

ヒト幹細胞臨床研究実施計画の申請について

- 諮問及び付議P 1

- ヒト幹細胞臨床研究実施計画申請書等
(帝京大学)
 - ・ ヒト幹細胞臨床研究実施計画申請書及び概要P 4
 - ・ ヒト幹細胞臨床研究実施計画書P 6

- (信州大学)
 - ・ ヒト幹細胞臨床研究実施計画申請書及び概要P21
 - ・ ヒト幹細胞臨床研究実施計画書P23

- (信州大学)
 - ・ ヒト幹細胞臨床研究実施計画申請書及び概要P34
 - ・ ヒト幹細胞臨床研究実施計画書P36

- (慶應義塾大学)
 - ・ ヒト幹細胞臨床研究実施計画申請書及び概要P47
 - ・ ヒト幹細胞臨床研究実施計画書P49



厚生労働省発医政第 1121001 号
平成 19 年 11 月 21 日

厚生科学審議会会長
久 道 茂 殿

厚生労働大臣 舩添 要



諮 問 書

下記のヒト幹細胞臨床研究実施計画について、その医療上の有用性及び倫理性に関し、厚生労働省設置法（平成11年法律第97号）第8条第1項イ及びヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針（平成18年厚生労働省告示第425号）の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

記

1. 平成19年4月13日に帝京大学医学部医学部長から提出された「自家骨髄間葉系細胞移植による骨組織再生医療に関する研究」計画
2. 平成19年10月1日に信州大学医学部附属病院病院長から提出された「Type I collagen を担体とする培養自己骨髄間葉系細胞移植による軟骨欠損修復」計画
3. 平成19年10月1日に信州大学医学部附属病院病院長から提出された「ハイドロキシアパタイトあるいは β -リン酸三カルシウムを担体とする培養自己骨髄間葉系細胞移植による骨欠損修復」計画

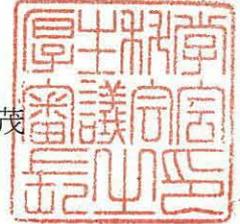
4. 平成19年11月14日に慶應義塾大学医学部医学部長から提出された「重症心不全患者への外科的治療に付随して行う、自己骨髄由来間葉系細胞を用いた細胞移植に関する臨床研究」計画



厚 科 審 第 1 3 号
平成19年11月21日

科学技術部会部会長
垣 添 忠 生 殿

厚生科学審議会会長
久 道



ヒト幹細胞臨床研究実施計画について（付議）

標記について、平成19年11月21日付け厚生労働省発医政第1121001号をもって厚生労働大臣より諮問があったので、厚生科学審議会運営規程第3条の規定に基づき、貴部会において審議方願いたい。